

淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画に係る地元説明の状況について

平成28年11月14日
鳥取県環境管理事業センター

淀江産業廃棄物管理型最終処分場の事業計画については地元の御理解を得るために、環境プラント事業主体のときから地元自治会へ条例手続きに入る前の事前説明等を丁寧に行ってきましたと考えております。今年6月に事業主体としての環境管理事業センターの案がまとまつたことから、地元自治会に事前説明を行いました。それらの状況等は下記のとおりです。

記

1 地元6自治会への事前説明等の状況

(1) 環境プラント事業主体

年 度	説明会	その他の
H24	・全体説明 6自治会×2回	
H25	・全体説明 6自治会×3回 ・役員説明 3自治会×1回	・県外処分場視察 6自治会全て参加 ・隣接一廃処分場視察 4自治会参加
H26	・役員説明 6自治会×2回 ・全体説明 4自治会×1回 (残る2自治会は会の意向により回覧)	・資料の回覧 6自治会×2回

(2) 環境管理事業センター事業主体

年 度	説明会	その他の
H27	・役員説明 6自治会×6回 ・個別説明 1自治会×1回	・資料全戸配付 6自治会×2回 ・資料の回覧 6自治会×5回
H28	・役員説明 6自治会×2回 ・全体説明 6自治会×1回 ・追加説明 1回	・資料の回覧 6自治会×2回

2 センター案の事前説明会の概要

(1) 説明会日程等

実 施 日 時	自治会名	参 加 者 数
7月16日(土) 午後7時から	小波上	26名
7月20日(水) 午後7時30分から	小波浜	28名
7月23日(土) 午後7時30分から	西尾原	24名
7月24日(日) 午後6時から	福平	19名
7月30日(土) 午後6時30分から	下泉	69名
8月7日(日) 午前9時から	上泉	13名

参加者：環境管理事業センター、エイト日本技術開発、鳥取県

(2) 主な説明項目

①センター事業計画案の概要

②センター案と環境プラント案との比較

(共通点)

- ・設置場所
- ・受入品目
- ・センターと環境プラントによる提携方式
- ・事業期間
- ・遮水構造（2重シート+ベントナイト）
- ・水処理システム（R.O膜処理）等

(主な相違点)

- ・埋立方式：コンクリート擁壁での分割方式 → 2期での期別埋立（浸出水処理量の増）
- ・浸出水調整槽の位置の変更：管理棟と一体化

③今後のスケジュール

(3) 説明会での主な意見等

(事業計画に係るもの)	(その他)
<ul style="list-style-type: none"> ・遮水シートの耐久性はどうか ・電気的漏洩検知システムを下層シートに設置してはどうか ・ゲリラ豪雨にも対応できる構造か ・地下水に影響はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処分場は必要なのか ・事業地選定の経緯、理由は ・当該地は米子市と環境プラントとの開発協定により産廃処分場に使用できないのではないか

(4) 説明会での要望等により対応した主な事項

要望事項等	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物受入時の検査について、より具体的に明文化して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の搬入検査について、より具体的に行う内容を記載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・稼働後の生活環境影響についてどのように担保されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会の了解の上、処分場の維持管理状況等の点検をしていただく。 ・モニタリングを継続的に実施し、結果も随時公表する。 (今後地元と協議の上、締結予定の協定書に明記したい。)
<ul style="list-style-type: none"> ・早朝や夜間に搬入されることは無いか。また、交通量は増加しないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の搬入は、平日の9:00～16:30に限ることとして明記した。なお、車両が輻輳しないように事前予約制としている。 ・想定は11台／日 (同上)
<ul style="list-style-type: none"> ・全国から見学者が来るような施設としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準を上回る安全安心な処分場として計画した。 ・実施設計の中で見学に対応できる施設設備を設置する。

(5) その他

上記のほか、下泉自治会の説明会で、事業地選定の経緯・理由等に関する御意見をいただいたことから、自治会と相談の上、これについて条例手続きとは別に、関係6自治会で参加を希望する方を対象（当日は、それ以外の方も多数参加）に10月23日、追加の説明会を実施しました。